

平成31（令和元）年度 消費生活相談員 試験対策講座・養成講座（福岡会場）実施要領

主催：公益社団法人 全国消費生活相談員協会 九州支部

改正消費者安全法（平成28年4月1日施行）により、「消費生活相談員」が国家資格になりました。本協会では「消費生活相談員」資格の合格に向けた試験対策講座を開催します。また既に資格を取得された方にもレベルアップとなる講座です。（今年度は指定講習を実施しません）

開催場所が昨年度までの福岡市のあいれふから福岡県弁護士会新会館に変更していますので、ご注意ください。お願いいたします。

1. 日時 令和元年6月 29日（土）・6月30日（日） 7月 20日（土）・21日（日）
2. 場所 福岡県弁護士会館 新会館 福岡市中央区六本松4丁目2番5号  
福岡市営地下鉄七隈線「天神南駅」→「六本松駅」 西鉄バス博多駅前B のりば（薬院・城南線方面）→「六本松（福銀前）」、  
→「六本松（こんどう美容室）」
3. 定員 各100名
4. 受講料 6月 29日・30日 1日4,000円（会員2,000円） 2日間で 8,000円（会員4,000円）  
7月 20日・21日 1日6,000円（会員3,000円） 2日間で 12,000円（会員6,000円）  
添削指導料 2,000円（会員2,000円）小論文講座の受講生で希望の方対象  
※小論文の添削希望の方は平成30年度の論文試験問題のうち1つを選び、論文を作成して6月15日（土）まで必着で講師へ送付していただきます。（申込受付後に、論文資料、送付先を通知いたします。）

5. 申込方法 ハガキで6月17日（月）までに下記へ（受付開始 5月20日（月））

※定員になり次第締め切り前でもお断りすることがあります。

申込先 〒811-2244 福岡県糟屋郡志免町志免中央1-10-10 志免町地域安全安心センター2F  
かすや中南部広域消費生活センター 全相協九州支部 担当者宛

6. 受講料支払方法 6月20日（木）までに下記口座にお振込ください。（会場では受付しません）

郵便局口座 17750-11186821

加入者名 全国消費生活相談員協会九州支部

郵便払込受領書を領収書とさせていただきます。

（別途請求書・領収書が必要な方は、必ず申込書にその旨記載して請求の宛名、送付先を明記して下さい）

7. 問合せ先 （公社）全国消費生活相談員協会九州支部 川野 玲子  
電 話 080-2296-5297 メ ー ル zensou\_kouza@yahoo.co.jp

8. 受講申込書ハガキ記載要領

下記の講座を申し込みます。（受講する日に○を付けて下さい）

6月29日 6月30日 7月20日 7月21日 添削希望 有 無

受講料合計 \_\_\_\_\_ 円

住所 〒

氏名 (勤務先センター名)

連絡先電話番号

携帯電話番号

全相協会員 非会員

※キャンセルの場合は、その講座の前日までに上記問合せ先にご連絡をお願いします。振込み手数料を差し引いて返金致します。なお、それ以降のキャンセルは返金できません。

※会場の福岡県弁護士会館 新会館の会議室、ホールは飲食できます。

※個人情報、本件講座及び九州支部の事業のご案内以外には使用いたしません。

平成31年(令和元)年度 全国消費生活相談員協会 九州支部  
試験対策講座、養成講座、(福岡会場)

【日程】 令和元年6月 29日(土)・30日(日) 7月20日(土)・21日(日)  
 【会場】 福岡県弁護士会 新会館 福岡市中央区六本松4丁目2番5号  
 【定員】 各100名

月 日・場 所	時 間	テ ー マ	講 師
6月29日(土) 福岡県弁護士会館 新会館 3階会議室	9:50~10:00	オリエンテーション	(公社)全国消費生活相談員協会
	10:00~12:00	『金融商品取引法・金融商品販売法について』	福岡県弁護士会消費者委員会 弁護士 波多江 愛子氏
	13:00~14:00	『消費者問題の歴史について』	消費生活専門相談員 原 まさ代氏
	14:00~16:00	『小論文の書き方』	河合塾福岡校/小論文指導担当 消費生活専門相談員 尾上 千佳子氏
6月30日(日) 福岡県弁護士会館 新会館 3階会議室	10:00~12:00	『消費生活相談に関わる法律知識について ~過去問解説も含めて~』	福岡県弁護士会消費者委員会 弁護士 桑原 義浩氏
	13:00~16:00	『消費生活相談に関わる法律知識について ~過去問解説も含めて~』	
7月 20日(土) 福岡県弁護士会館 新会館 2階大ホール	10:00~12:30	『民法について』	福岡県弁護士会消費者委員会 弁護士 千綿 俊一郎氏
	13:30~16:00	『消費者契約法について』	福岡県弁護士会消費者委員会 弁護士 星野 圭氏
7月 21日(日) 福岡県弁護士会館 新会館 2階大ホール	10:00~12:00	『特定商取引法について』	内閣府消費者委員会委員 日弁連消費者委員会委員 埼玉県弁護士会 弁護士 池本 誠司氏
	13:00~16:00	『割賦販売法について』	

\*都合により、講師やカリキュラムが変更になる場合があります。ご了承ください。